

# 教育カードローン「アシスト」(当座貸越)

2026年4月1日現在

1. 商品名	教育カードローン『アシスト』(当座貸越) …しんきん保証基金
2. ご利用いただける方	<p>(1) 当金庫営業地区内に居住されている者又は営業地区の事業所に勤務(営業)している方</p> <p>(2) 申込時年齢20歳以上で、安定継続した収入のある方          *給与所得者の方は、勤続年数は問いません          *自営業者の方は、現在の業種で確定申告の実績がある方          *派遣社員・パート等の非正規社員は、安定継続した収入がある方。(安定継続した収入とは「年収が150万円以上ある」または「年収が90万円以上で家族と同居している」等を目安とする。)          *年金収入のある方</p> <p>(3) しんきん保証基金の保証承諾が受けられる方</p> <p>(4) 申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族(以下「子弟等」という)が学校等に就学中または就学予定である方。*子弟ごとの契約となります。          学校とは、国内・海外を問わず、学校(教育施設)と呼称されるものが対象。          ①大学院(法科大学院含む)          ②大学 ③短期大学          ④高等専門学校 ⑤高等学校          ⑥中学校 ⑦小学校          ⑧専修学校・各種学校(予備校・専門学校含む)          ⑨幼稚園・保育園・その他学校(教育施設)          ※上記(1)～(4)の全てを満たす個人が利用できます。</p>
3. ご利用期間	・ご利用可能期限は、卒業予定月の末日まで。(原則5年以内)
4. ご利用方法	・ローンカードによるATMでの出金により。
5. ご利用金額	・50万円以上500万円以内 (10万円単位)
6. お使いみち	・子弟等の就学にかかるが学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
7. ご融資利率	・当金庫所定の利率とさせていただきます。固定金利型。
8. ご返済方法	<p>(1) 原則として、元金の返済は卒業予定月の末日まで据置とし、利息は毎月お支払いいただきます。</p> <p>(2) 元金は随時任意の金額を返済することもできますが、卒業後、証書貸付に切替えます。</p>
9. お利息の支払	<p>(1) 支払方法          毎月10日に利息支払用口座から自動振替により、お支払いいただきます。</p> <p>(2) 計算方法          毎日の最終残高に対し、1年365日として日割計算します。</p> <p>(3) 計算期間          前月10日から当月9日までとします。</p>
10. 必要書類	<p>(1) 本人確認書          運転免許証(表裏)          運転免許証を取得されていない方は次のいずれか          ①個人番号カード(表面)          ②パスポート(2020年2月3日以前に交付したもの)          ③運転経歴証明書(表裏)          ④上記①②③をお持ちでない方は資格確認書等          ④の場合には、住民票抄本や公共料金の領収書のご提示が必要です。          ※申込人が日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて次のいずれかの書類が必要と</p>

	<p>なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カード・特別永住者証明書</li> </ul> <p>(2) 子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類</p>
1 1. 事務手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要です。</li> </ul>
1 2. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご融資利率に含まれます。</li> </ul>
1 3. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。</li> </ul>
1 4. 担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要です。</li> </ul>
1 5. その他	<p>(1) ローンの詳細い内容、またはご融資利率やご返済の試算については、窓口にお問合わせください。</p> <p>(2) お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。しんきん保証基金の保証が受けられない等、結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>
1 6. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p><b>苦情処理措置</b>：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部（9時～17時、フリーダイヤル：0120-308-770、電話：03-3742-0621）にお申し出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b>：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）がごございます。</p> <p>ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>